

令和 7 年

第 2 回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和 7 年 2 月 2 0 日)

飯舘村農業委員会

令和 7 年第 2 回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和7年2月20日（木）					
招集場所	飯舘村役場 2階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和7年2月20日 午後1時30分 閉会 令和7年2月20日 午後1時51分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 〔○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席〕	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	○	2	赤石澤忠則	○
	3	開沼 剛	○	4	菅野啓一	○
	5	嶋原清三	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	1番 山田 豊			2番 赤石澤忠則		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 齋藤博史			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和 7 年第 2 回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	紺野政勝	関 沢	
4	庄司武実	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	議案第 4 号
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	欠席
8	西川 徳	宮 内	
9	佐藤隆男	飯樋町	
10	渡邊文夫	前田・八和木	
11	三瓶政美	大久保・外内	
12	新妻幹男	蕨 平	
13	林 吉安	白 石	議案第 3 号

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 3 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 4 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和7年第2回飯館村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 寒い中お集まりいただきありがとうございました。農業委員会と直接の関係はございませんが、闇バイトにおける行先候補を示すマークの存在が県内でも確認されたということで、自分の財産や自分の命を守るために気を付けて生活してもらえればなと思います。簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。以上です。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は7名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、1番 山田豊 委員、
2番 赤石澤忠則 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を議題といたします。

議長 ここで、議案第3号の1については、議案書受理直後の状況確認の結果、議案取扱いに堪え得る申請内容ではなかったことが判明したため、今回総会では取り扱わないことといたします。

議長 そのため、今回の農地法3条許可申請については、1件のみの審査とするため、議案書中の「議案第3号の2」を「議案第3号」と読み替えて進めさせていただきます。

議長 それでは、議案第3号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局 それでは、議案第3号について（議案のとおり）説明します。

議長 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員 担当の（農地利用最適化推進委員）林吉安 が報告します。

この案件に関しては、令和2年にも農業委員会にて取り扱った農地と同じ箇所でございます。当時は、白石に移住し、Uターン就農をする予定の親族のために、農地を取得したという経過がございました。今回申請者に確認したところ、白石に将来的に移り住んで対象の農地を使用するはずだった親族が、飯樋方面に住むことが決まり、使用する農地も居住地周辺を使うこととなったため、現在農地の管理をお願いしている方に農地を譲ることにした、ということだそうです。譲受人も合意済です。以上です。

議長 以上の説明がありました。暫時休議します。

（休議 13：41～13：43）

議長 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第3号については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（『異議なし』の声あり）

議長 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決いたします。

○日程第5 議案第4号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

議 長) 議案第4号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について を議題といたします。

議 長) それでは、議案第4号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第4号について（議案のとおり）説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の（農地利用最適化推進委員）濱名時夫 が報告します。

2月13日11時頃に、被設定人の事務所へ行き、工事内容を確認しました。内容的には、事務局から説明があったように、現在地区内で整備中の風力発電所用部材の羽根を置きたい、ということです。土地の使用に関しては、申請地に凹凸がありますので、その凹凸を無くすために一回整地してから、部材を置き、終わり次第元に戻す、というような内容でした。詳細な内容に関して地権者に説明してあるのかどうか、改めて設定人6名の方に電話で確認したところ、きちんとした説明があったため、承諾しました、と聞き取っております。以上ご審議の程よろしく願いいたします。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
（休議13：49～13：50）

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第4号については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（『異議なし』の声あり）

議 長) 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決いたします。

○閉会の宣告

議長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。
これで令和7年第2回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和7年2月20日

飯舘村農業委員会	会 長	<u>原田直志</u>
同 議事録署名委員	1 番	<u>山田 豊</u>
同 議事録署名委員	2 番	<u>赤石澤 忠則</u>